

# オンライン併用で全道支部・部会代表者会議 春闘・組織拡大にむけて 新しい年のたたかいの決意 能登半島地震被災者への救援募金も

1月14日、オンライン併用で「全道支部・部会代表者会議」を開いて、2023年秋のとりくみの到達点を確認するとともに、2024年春闘と春の組織拡大月間のとりくみについて決意を固めあいました。会議には道本部執行部・各業種部会役員をふくめて6支部と北海道鉄道本部から15人（会場8人＋オンライン7人）が参加しました。

会議では宮澤書記長が報告と提案をおこない、参加者からそれぞれの活動について積極的な発言がありました。建設部会からは建設労働者むけの宣伝チラシの作成など総会にむけた準備をはじめ、これまでの函館での現場調査のとりくみに加え函館以外での現場調査実施にむけて奮闘したいと決意が述べられました。札幌学童保育支部からは昨年11月に大会を開催し新たな役員を選出した報告のほか、リアルな会議が戻るなかであらためて組合の活動を知らせる声かけ運動にもとりくみたいと発言がありました。トラック部会からは職場の労働者の実態や「2024年問題」についての発言とともに総会（1月27日）にむけた学習会の準備がおこなわれていること、鉄道本部は組合員との対話を強め、賃上げ要求と職場要求とともに利用者の利便性向上のための要求づくりをして2月14日に要求書を提出します。労災職業病部会は各地の「健康相談会」のとりくみや労働局あて要求書づくりなどを1月19日の幹事会で議論します。札幌合同支部リヴィノールシステム分会からはパート労働者の「年収のカベ」などにもかかわって人手不足の実態などが報告されました。

なお、1月1日にマグニチュード7・6、最大震度7の大地震に見舞われた能登半島地震の被災者への救援募金を会議出席者から集めました。

## トンネルじん肺根絶第7陣訴訟の追加提訴原告 2月13日に和解成立へ

トンネルじん肺根絶第7陣北海道訴訟の第9回口頭弁論が12月26日に札幌地裁で開かれ、追加提訴した原告4人の和解期日が2月13日に決まりました。谷口哲也裁判長は「きょう和解できるような作業をすすめてきたが、関係当事者が多いこともあり間に合わなかった。すでに和解条項案も示しており、次回期日に和解したい」と述べました。

## 太平洋運輸分会 年末一時金上乘せして妥結

釧路地域支部太平洋運輸分会は11月30日に年末一時金闘争を妥結しました。すでに春闘段階で妥結していましたが、年末闘争の中で55歳以上の支給率を大幅に引き上げるとともに5万円の上乗せを実現しました。支給額は、55歳未満が470,000円＝100%（前年は415,000円）、55歳～60歳が470,000円＝100%（前年は56歳～60歳・90%/384,500円）、60歳～65歳が439,500円＝90%（前年は61歳～65歳81%/357,050円）となりました。